

平成 26 年 5 月 29 日

嬉野市議会  
議長 田口 好秋 様

総務企画常任委員会  
委員長 山口 政人

## 総務企画常任委員会報告書

平成 26 年 3 月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第 107 条の規定により報告する。

### 付託事件名 「公有財産の現地調査について」

総務企画常任委員会では、上記付託事件調査のため、平成 26 年 4 月 16 日に嬉野市内の市が所有する施設及び市有地の中から 16 箇所、現地調査をおこなった。

#### 調査の目的

市の財政運営も厳しい中、市の重要な資源である公有財産の実態を把握し、有効に活用していくため、将来的に利活用が見込めない公有財産は売却処分、貸付を積極的に推進していくことにより住民サービスの向上がはかれるものがあるのではとの考えから、現地調査をおこなった。

#### 主な調査箇所の現況と意見

##### ○旧吉田小学校春日分校(普通財産)

土地が 2,613 m<sup>2</sup>、建物が 112.12 m<sup>2</sup>で、現在、地元が管理、利用共無料だが利用はほとんどされていない、地元としても重荷になっている様で、今後の維持管理が問題になってくる。土地は平坦であるので活用法はあると思うので早急に検討が必要。

##### ○皿屋住宅(行政財産)

個別住宅(全体面積 14,700 m<sup>2</sup> 20 戸)の一部に遊休地があり管理がされていない状況であるので、売却も含めて検討すべき。

##### ○のぞえ団地 空き地(普通財産)

土地 1,176.28 m<sup>2</sup> 管理は公民館敷地の無料貸付により地元で行ってもらっている。この土地は団地造成時の宅地であるが、隣接に墓地があり形状も悪く進入路も狭く宅地としては疑問が生じるが活用法(畑等)はあるので早急に検討すべき。

○入江川圃場整備残地(普通財産)

土地 3,553 m<sup>2</sup> 入江川の下流域に位置し、大雨時には浸水する場所であるが、管理の面(除草)からも早急に活用法を検討すべき。

○塩田町ごみ焼却場跡地(普通財産)

土地 2,438 m<sup>2</sup> 町分地区にあり、地目は雑種地であるが、現状は原野となっている。災害時の廃棄物一時仮置き場等活用法があるので整備をしておく必要がある。

○塩田地区防災備蓄倉庫(行政財産)

建物 137.5 m<sup>2</sup> 本谷地区にあり、災害時の備蓄倉庫であるが、県道からの入り口が狭く災害時には混雑が予想される。入り口はJ Aの元給油所で遊休地になっている。購入を含めて検討すべき。

## 委員会の意見

今回、委員会では市が所有する施設や土地の一部を調査しただけであり、このほかに土地が約 617 箇所、施設(建物)が約 158 箇所の公有財産がある。

現在、「行政財産」は、その設置目的のために、有効的、効率的に利用できるよう直接利用している部課において維持管理されている。

一方、「普通財産」は、山林・ため池等を除いて管財担当課において維持管理をしている。

このように公有財産は、基本的に管財担当課が一括して総合管理(台帳整理)し、個々の行政財産としての施設の管理運営は所管の担当部課が行なっている。よって、適正に管理できているのかという情報が市役所全体として把握できていないのではという問題点がある。

このため情報は一元管理される必要があり全庁的に共有される仕組みを検討すべきである。

公有財産の未利用地については 6 箇所あり、立地状況、形状などにより利活用が困難なものもあり活用されていない状況にある。

遊休地があるということは、除草、不法占用及び不法投棄の処理などで管理業務の増大も考えられる。全庁的な利活用検討委員会(仮称)を設置して、未利用財産の具体的検討を行なうべきではないかと考える。

公有財産として本当に必要な施設や土地なのか早急に検討して、個別財産の売却処分や貸付等を積極的に行なうことで、市の財源確保や維持管理経費の削減を図る必要がある。

調査箇所

【嬉野地区】

(1) 旧吉田小学校春日分校



(2) 皿屋住宅空地



(3) 祇園土捨場（吉田地区）  
（メガソーラー建設中）



(4) 旧茶業試験場分場跡地



(5) ごみ中継基地



(6) 勤労者福祉研修所



【塩田地区】

(1) のぞえ団地空地



(2) 北部公園（草スキー場）



(3) 久間倉庫（元授産場）



(4) 入江川圃場整備残地



(5) 塩田町ごみ焼却場跡地



(6) 塩田地区防災備蓄倉庫

